

実務実習 (Clinical Practice)					担当教員	
					教授	矢野 義孝
					教授	橋詰 勉
					教授	楠本 正明
					特命教授	五十嵐 恵美子
					特命教授	大崎 祥子
					特命教授	小川 賀偉
					特命教授	小野 敏明
					特命教授	北村 良雄
					特命教授	澤崎 高志
					特命教授	高山 明
					特命教授	辻本 喜則
					特命教授	吉田 久博
					准教授	津島 美幸
					講師	中村 暢彦
					講師	今西 孝至
					講師	松村 千佳子
科目群	開講期	授業形態	単位数	必修等	助教	地寄 悠吾
薬学専門教育（実習等）	5年次 通年	実習	20単位	必修		

【概要】

薬剤師は「医療の担い手」であり、社会から薬の専門家としての知識・技能・態度を有することが求められている。薬剤師を目指す者は、安心・安全な医薬品の供給、医薬品の適正使用、患者や生活者への情報提供、薬物治療等についての学識を深めるとともに、生命尊重の倫理観の醸成が要求される。これらの学識は、医療現場での業務のみならず、製薬企業や公的機関においても必要となる。

薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に従い、薬局実習・病院実習の順でそれぞれ11週間の参加型実務実習を実施する。実習項目としては、1. 薬学臨床の基礎、2. 処方せんに基づく調剤、3. 薬物療法の実践、4. チーム医療への参画、5. 地域の保健・医療・福祉への参画が挙げられる。

なお、実務実習に先立ち、直前講義（全体講義、10名程度のグループ講義、および実務実習記録演習）を学内で開講する。

【授業の一般目標】

患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

[関連する卒業認定・学位授与方針] DP1～5

【準備学習(予習・復習)】

当日の実務実習内容の整理と確認を行い、実務実習記録に記入すること。また、次回の学習項目について予習を行っておくこと。

	(書名)	(著者・編者)	(発行所)
教科書	薬学生のための病院・薬局実務実習 テキスト 2020年版	監修：薬学教育協議会 病院・薬局実 務実習近畿地区調整機構 編集：日本 病院薬剤師会近畿ブロック／日本薬剤 師会大阪・近畿ブロック	じほう
参考書	治療薬マニュアル	監修：高久史磨、矢崎義雄	医学書院

【成績評価方法・基準】

受講態度（実習への取組み姿勢、実務実習記録の内容）60％、実務実習指導薬剤師による評価40％

【評価のフィードバック】

日々の実習の中で指導薬剤師からフィードバックを受ける。また、実習記録を通じてフィードバックされることがある。

【オフィスアワーなど担当教員に対する質問等の方法】

実習施設では実務実習指導薬剤師の指示を受けること。また、実習施設ごとに学内教員から正・副担当教員を配置する。これら担当教員や担当部署である臨床薬学教育研究センターへの連絡方法については、直前講義で伝達する。